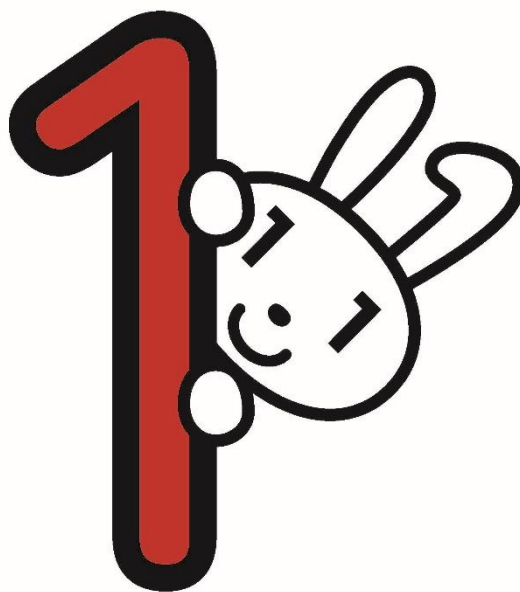


外国人住民の皆様へ マイナンバー制度と マイナンバーカードについて



令和5年1月

総務省
デジタル庁

個人番号（マイナンバー）について

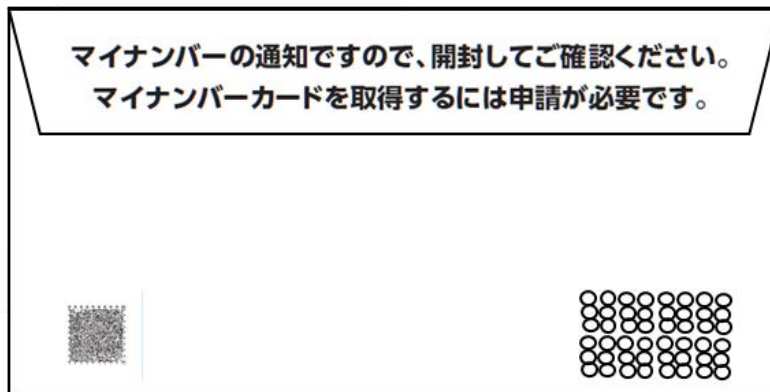
- 個人番号（マイナンバー）は、日本国内での社会保障や税、災害対策分野などの法定された行政手続きで利用されるもので、来日後、初めて住民票が作成される際に、12桁のマイナンバーが付番されます。
- マイナンバーは、1人1人みな異なる番号で、原則生涯同じ番号を使うことになります。
- いったん日本を離れ、再来日して住民票を作成する場合にも同じ番号を使用します。番号を自由に変更することはできません。

マイナンバーの通知は、郵便（簡易書留）であなたの住所に届きます

- 日本で初めて住民票が作成されて2～3週間程すると、あなたの住民票の住所あてに下図のような封書が届きます。



おもて面



うら面

- 郵便（簡易書留）で配達されますので、もし配達時にあなたが自宅にご不在だった場合は、郵便局員が「簡易書留ご不在連絡票」を郵便受けに投函します。この「簡易書留ご不在連絡票」を見た上で、郵便局に連絡し、自宅に再配達してもらうか、直接郵便局に受け取りに行ってください。いつまでも郵便が届かなかったり、受け取れなかった場合は、住民票の手続を行った市区町村の窓口にお問い合わせください。



- 封筒の中には下図のような**個人番号通知書**が入っています。

令和2年6月10日発行
□□市長

個人番号通知書

個人番号 **1234 5678 9012**

氏名 番号 太郎

生年月日 令和2年6月1日

○ 本通知書はあなたの個人番号(マイナンバー)をお知らせするためのものです。

○ 本通知書は「マイナンバーを証明する書類」や「身分証明書」としては利用できません。「マイナンバーを証明する書類」が必要な場合には、マイナンバーカードをご提示いただくか、マイナンバー入りの住民票の写しまたは住民票記載事項証明書をご提出ください。

○ 本通知書の再発行は行いません。

みほん

マイナンバーカードの申請について

○ マイナンバーカードの申請にはスマートフォンやタブレットによるオンライン申請が便利です。顔写真データをご準備のうえ、右記のQRコードを読み取ってください。

○ 郵送によりマイナンバーカードを申請する場合には、同梱の封筒と交付申請書をご利用ください。その他の申請方法については同梱のパンフレットをご確認ください。

※ なお、マイナンバーカードを申請した場合、申請状況の問い合わせ先としてあなたの**申請書IDは「1234 5678 9012 3456 7890 123」**です。

○ マイナンバーカードの受け取りには本人確認が必要ですが、申請時に本人確認を行う場合には、本通知書を提示することで、手続きが簡素化できる場合があります。マイナンバーカードの申請に関する詳細については、同梱のパンフレットまたはマイナンバーカード総合サイト (<https://www.kojinbango-card.go.jp/>) をご覧ください。

お問い合わせ先：0120-95-0178
(マイナンバー総合フリーダイヤル)
平日9時30分～20時00分
土日祝9時30分～17時30分
(年末年始を除く)

視覚障がい者用
音声コード

工務管理用
0521000007

202005121 120000 0000002 00000008 2/9

「あなたの個人番号
(マイナンバー)です。」

「交付申請用QRコード」
マイナンバーカードを申請
するときに使用します。

「申請書ID」
マイナンバーカードの申請や申請状
況の確認に使用します。

- 個人番号通知書はあなたのマイナンバーを確認することができます。
 - 個人番号通知書は「マイナンバーを証明する書類」、「本人確認書類」として使用することはできません。
 - 交付申請用QRコード等を使用することで、マイナンバーカードの申請ができます。
- ※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

★重要★

- 勤務先での税金の手続き等を除き、自分のマイナンバーを教えたり、他人のマイナンバーを聞き取ったり、書き取ったりすることは法律で禁止されています。マイナンバーを聞かれた時は、しっかりと相手に利用目的を確認するなどしてください。
- 個人番号通知書に同封されている「個人番号カードの申請書」にあらかじめ印刷されている「住所」「氏名」「在留期間等満了日」等が変更になったり、「在留期間等満了日」が過ぎてしまうと、その申請書は使用できなくなります。
- 申請書の「在留期間等満了日」が迫っている（残り1ヶ月程度）場合は、その申請書は使わず、地方出入国在留管理局で在留期間を更新等した後、新しい申請書を各市区町村の窓口で入手していただくから、マイナンバーカードを申請してください。

個人番号カード（マイナンバーカード）について

1. マイナンバーカードとは

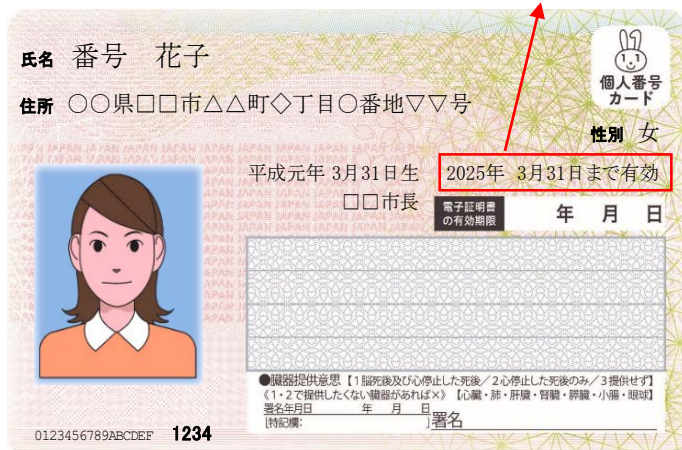
- マイナンバーカードは、対面でもオンラインでも使える公的な本人確認書類です。
- 券面には氏名・住所・生年月日・性別・マイナンバー等が記載されているほか、顔写真の表記があります。
- 外国人住民の方の場合、パスポート等の顔写真付きの本人確認書類で本人確認を行った上で交付します。
- マイナンバーカードを取得するためには申請が必要です。

おもて面

カードの有効期限

うら面

マイナンバー



マイナンバーカードのメリット

- マイナンバーの確認と本人確認を一枚で行うことが可能です。
- 健康保険証として利用できます。
- 各種の行政手続のオンライン申請等に利用できます。コンビニで住民票の写し、印鑑登録証明書など各種証明書を取得できます。※市区町村によってサービス内容が異なります。
- 在留諸申請をオンラインで行うことができます。

★重要★

- 「住所」や「氏名」等が変更になった場合、14日以内に市区町村の窓口で、カードの券面に新しい情報を記載してもらう必要があります。
- マイナンバーカードには有効期間があり、有効期間が満了するまでに延長の手続を市区町村の窓口で行わないとカードは失効してしまいます。
- マイナンバーカードを紛失したら、すぐに警察（交番）と市区町村の窓口へ届け出てください。
- マイナンバーカードを紛失した場合は、下記フリーダイヤル（※）に至急連絡してカードの機能を停止させてください。※日本語以外の各言語における対応時間については、p.5を参照ください。

■外国語 ☎ 0120-0178-27

・対応言語
英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、
タイ語、ネパール語、インドネシア語、ベトナム語、タガログ語

■日本語 ☎ 0120-95-0178

・平日 9時30分から20時00分まで
・土日祝 9時30分から17時30分まで
（年末年始を除く。）
※マイナンバーカードの紛失による一時利用停止は
24時間365日対応

2. マイナンバーカードの申請方法

マイナンバーカードは以下4つの方法で申請できます！

スマートフォン（日本語のみ）

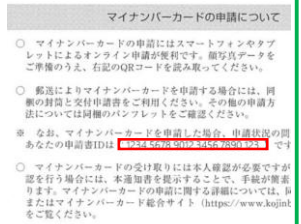
- ① スマホで顔写真を撮影(手続の途中で撮影することも可能です。)
- ② スマホで個人番号通知書の**交付申請用QRコード**を読み取る
- ③ 表示された申請者専用WEBサイトでメールアドレス等を登録
- ④ メールアドレスに申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了



パソコン（日本語のみ）

- ① デジタルカメラ等で顔写真を撮影
- ② 申請用WEBサイト※
で**申請書ID（23桁）**を入力し、メールアドレスを登録
- ③ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

※(https://net.kojinbango-card.go.jp/SS_SERVICE_OUT/FA01S001Action.do)



申請書ID（23桁）

証明用写真機

- ① タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
- ② 撮影用の料金を投入して、個人番号通知書の**交付申請用のQRコード**をバーコードリーダーにかざす
- ③ 画面の案内にしたがって、必要事項を入力
- ④ 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了

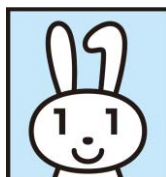


郵便

- ① 個人番号通知書に同封されている交付申請書に必要事項を記入し、**6か月以内**に撮影した顔写真を貼付
- ② 同封の返信用封筒に入れて郵送し、申請完了



交付申請書



顔写真



返信用封筒

日本語以外のマイナンバーカードの交付申請書についてはHPをご参照ください

HPアクセス用のQRコードはこちら⇒



ご不明な点がございましたら、ご活用下さい。

多言語対応のフリーダイヤル

☎ 0120-0178-27

(マイナンバーカード等について、マイナンバーカードの一時利用停止)

◆英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語

・24時間対応

※20:00～翌9:29はマイナンバーカードの一時利用停止のみの受付となります。

◆タイ語・ネパール語・インドネシア語

・9時00分～18時00分

◆ベトナム語・タガログ語

・10時00分～19時00分

☎ 0120-0178-26

(マイナンバー制度等について)

◆英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語
タイ語・インドネシア語・タガログ語・ネパール語

・平日9時30分～20時00分

・土日祝9時30分～17時30分

(年末年始を除く。)

